分担金・拠出金の名称	国際再生可能エネルギー機関(IRENA)分担金	È		
	国際再生可能エネルギー機関(International Re	評価 『能エネルギー機関(International Renewable Energy Agency : IRENA)		С
国際機関の概要	・ 再生可能エネルギーの普及・持続可能な利用の促進を目的として、2011年4月に発足。 ・ 主な活動は、再生可能エネルギー利用の分析・把握・体系化、政策上の助言の提供、加盟国の能力開発支援等。 ・ 事務局本部はアブダビ。事務局長はアドナン・アミン氏(ケニア出身、元国連職員、現在2期目)。			
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況		
出への貢献		IRENAは、再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力、波力等)の普及及び持続可能な利用の促進を目に際機関。再生可能エネルギーの普及・持続可能な利用の促進を目指す我が国のエネルギー政策及び我が国のエネルギーである。また、UAEは自国に本部を置く初の国際機関として、IRENAの発展に大いに期待、尽力している。2013年5月の安保おいても、IRENAの発展に向けた協力に言及した。今後も日UAE関係の協力の柱の一つとして、IRENAにおける取組を有重要。	安全保障の S総理のUA	強化に資 AE訪問に
(2) 成果目標:IRENAにおける我が国の発言力, 影響力の確保 活動指標:IRENAの活動意思決定機関における我が国の地位の継続 的確保		我が国は、IRENAの最高意思決定機関である総会(年1回アブダビで開催)には、例年、外務省のハイレベルをヘッドとする算・活動計画の承認、理事国選出、年次報告書の承認等の重要事項の議論に積極的に参画している。2015年1月の第5億めた(宮澤経産大臣及び中山外務副大臣が共同議長として議事進行)。また、我が国は、IRENA発足以来、一貫して理事国理・運営に積極的に関与している(現在3期目)。	副総会では	議長国を務
	組織・財政マネジメントの実現 オ政事項の見直しに係る取組への積極的な関与	2013年、UAE政府とIRENA間の本部協定が発効、アブダビに本部が恒久的に置かれることが決定した。本協定の発効を受け常駐代表部設置に係るガイドライン・手続き等が整備される。2014年9月7日、加茂駐UAE大使(当時)は、IRENAアミン事務局して信任状を捧呈した。我が国はIRENAに常駐代表を置く18番目の国となった(現在28か国が常駐代表を置いている)。現在が常駐代表に就任している。尚、我が国分担金は米国に次ぎ第2位(26年度:2,545千米ドル(13.052%))。任意拠出金(同年	長に初代常 ,後任の藤	常駐大使と 木新大使
策、低炭素成長、エネルギーアクセス実現への貢献 活動指標: セミナー等の開催及び邦人職員の確保 2. PDCAサイクルの確保		IRENA事務局に73人中3名の邦人職員が勤務(4%)。加えて、日本の総会議長の準備及び実施・運営のため、2014年~15名を派遣した。 知的貢献として、主に以下の国際セミナーをIRENAとの間で実施した。 ①2015年6月(東京):第7回太平洋・島サミットと連携し、IRENA職員も招待して太平洋島嶼国を対象に国際セミナーを開催。②2014年2月(東京):アフリカ・太平洋島嶼国の行政官を対象にした研修を実施。最終日には国際セミナーを開催。③2012年5月(沖縄):第6回太平洋・島サミットの際に、IRENAと共催で太平洋島嶼国を対象に国際ワークショップを開催。④2011年2月(東京):IRENAの役割に関する国際ワークショップを開催。 P:予算委員会、運営委員会で事務局予算案を精査。理事会にて予算案(及び各加盟国分担金額)の承認。 D:我が国の分担金の支払。IRENAによる予算執行。 C:予算承認後の運営委員会、理事会によるIRENAの運営・活動のモニタリング。 A:予算委員会、運営委員会、理事会等の協議を通じて、運営、執行における改善要望事項の申入れ。	年初旬に邦	3人職員1
担当課・室名	経済局 経済安全保障課	八・		